

会員募集に ご協力ください

長久手市社会福祉協議会は福祉のまちづくり、「地域共生社会の実現」を目指します。

「地域共生社会」とは…

制度や分野の枠や「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、人と人、人と社会が
つながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことができる
社会です。



地域共生社会の実現には、住民の皆さん、市内で活動する法人・事業所・団体の皆さんの
参加が不可欠です。「参加」の方法の一つとして、会費を納入して会員になることで、
活動を支えてもらっています。

会員種類	金額	加入方法
個人一般会員	一世帯あたり(一口)500円	① 本会窓口で受付 ② 自治会を通じて加入
法人・事業所・ 団体会員	(一口)3,000円	① 口座への振込 ② 本会窓口で受付

長久手市社会福祉協議会では、さまざまな相談に応じます。

ボランティアセンター

ボランティアに関心がある人、
必要とする人のつなぎや
サポートをする窓口

コミュニティ ソーシャルワーカー (CSW)

福祉のなんでも相談窓口

地域包括 支援センター

(長久手・東・北小学校区エリア)
高齢者に関する相談窓口

障がい者相談 支援センター

障がいに関する相談窓口

くらし・しごと・ つながり支援センター

生活にお困りの方の相談窓口



問合先



社会福祉法人 長久手市社会福祉協議会 総務チーム

〒480-1102 長久手市前熊下田171 長久手市福祉の家内

☎ 0561-62-4700 ☒ nagakute-shakyo-chiiki@hm.aitai.ne.jp

※長久手市社会福祉協議会は土曜・日曜・祝日も活動しています。月曜日が休館ですが、祝日の場合は翌平日が休館です。



本会HP

長久手市社会福祉協議会 会費はこのような事業に活用しています。

車いすの貸し出し

思いがけない事故や病気で少しの期間車いすが必要になった時、本会で車いすの貸し出しをしています。

※ 世帯として一般会員に加入している方が対象です。また、介護保険制度で貸与可能な場合を除きます。



地域交流の集いの場(サロン)の支援

誰もが住み慣れた地域で孤立することなく生活できるように、身近な場所で交流する集いの場(サロン)の創設・運営継続の支援をしています。

体操、茶話会、麻雀、手芸サークルなど、内容も充実しています。



福祉実践教室の開催

小・中・高等学校からの依頼でボランティア団体と協力して福祉実践教室を実施しています。

手話や点字を学んだり、盲導犬と生活している方から生活の様子や工夫を聞くなど、様々な状況にある人の存在を知り、自分にできることを考える機会です。



認知症の普及啓発

認知症を理解するには、当事者の視点を知ることが大切だと考えられています。VR(バーチャルリアリティー注※)専用の機器を利用して当事者が見ている世界を体験する機会を設けています。

参加者の声「実際に体験してみたら、『周りを困らせている人』と思っていた人が本人も困っていることが分かった」

※実際にその空間にいるような感覚を得られる技術



福祉活動団体、ボランティア団体等の活動支援

市内の身体障がいがある方の団体(身体障害者福祉協会)、戦没者の家族会(遺族会)、障がいのあるお子さんの家族会(希望の会)、その他市内で活動するボランティア団体の活動費を助成しています。



みんなの「ふ」だんの「く」らしの「し」あわせのために、福祉のまちづくりを進めています